

巻末-参考資料

- 資料- 1. 色の組合せ、輝度との関係
(公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン p92-p95)
- 資料- 2. サインの掲出高さの考え方
(公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン p98-p99)
- 資料- 3. 標準案内用図記号／ピクトグラム一覧 (標準案内用図記号ガイドライン)
- 資料- 4. 案内用図記号の J I S 改正 (経済産業省)
- 資料- 5. 案内サインや地図内に表示することが望ましい情報
(国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針／歩行者編)
- 資料- 6. 多摩市公共サイン現況調査票 (平成 29 年度 実施)

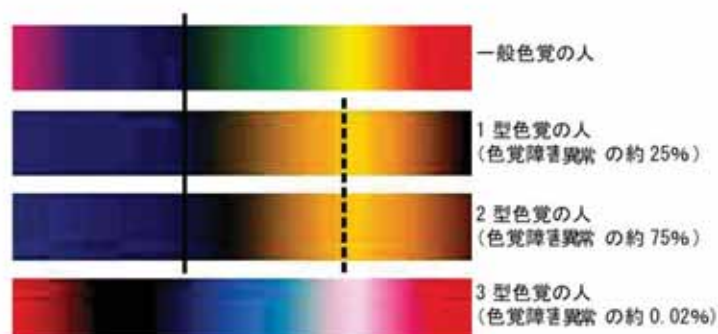
【色の組合せ、輝度との関係】

出典：「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン」(p92-p95)国土交通省／平成25年6月

色覚異常の人の色の見え方と区別の困難な色の組み合わせ

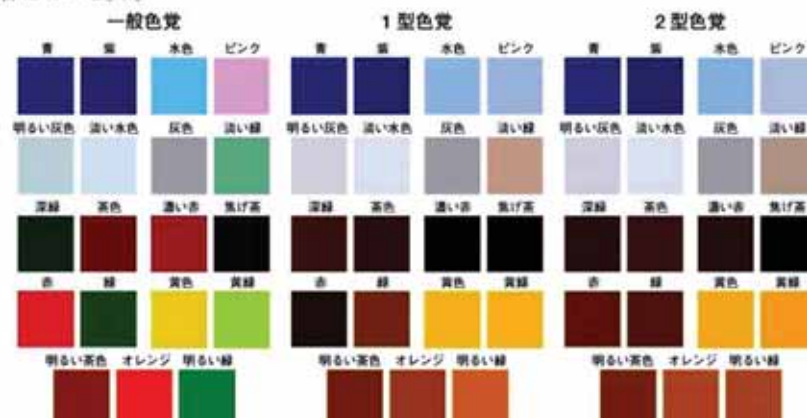
～大多数を占める赤緑色覚異常（1型色覚、2型色覚）の特徴

- 赤-緑の波長域において、明度が類似した色の見分けが困難になっている。次図の、黒い実線から右(長波長)側の「赤-緑の領域」で、色の差が小さくなっている。この範囲では点線を中心に左右の色がほぼ対称に見えていて、「赤と緑」「黄緑と黄色」の差が特に小さくなっている。
- さらに1型色覚では、最も長波長側の視物質に変異があるため、赤が暗く感じられる。そのため「濃い赤」はほとんど「黒」に見える(ロービジョン者も同じ傾向がある)。黒背景に赤い文字の電光掲示はほとんど読み取れず、また注意標示や時刻表などの赤が黒と同じに見えてしまう(交通信号機ではこの問題を避けるため、赤信号にはオレンジに近い色を使用している)。



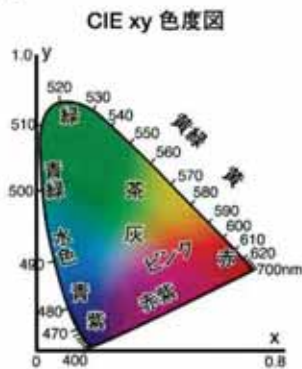
注)この図版は最も程度の強い人の見え方をシミュレートしたもので、全員がこのように見えるわけではありません。

- ある色と、それにRGBの赤成分または緑成分を足した色が区別しにくくなる。「紫と青」「緑と茶色」「赤と茶色」などそれぞれの色が同じようにみえてしまう。
- 彩度の低い色どうしても識別が難しく、「水色とピンク」「灰色と薄い水色、薄いピンク、薄緑」などがそれぞれ同じように見える。
- 鮮やかな蛍光色どうしの見分けも苦手で、黄色と黄緑の蛍光ペンや、ピンクと水色の蛍光ペンは、それぞれほとんど同じ色に見える。
- 赤と緑の一方の視物質がない分、色の識別において青視物質に依存する度合いが高いため、青色への感度はむしろ高い面がある。「赤と緑」や「黄色と黄緑」はほとんど同じ色に見えるが、「緑と青緑」は全然違う色に見える(交通信号機ではこれを利用して、緑の信号には青味の強い色を使用している)。
- 色相(色あい)の見分けが苦手な分、明度や彩度の差にはむしろ敏感であり、同系色の明暗の識別には支障は少ない。
- ある程度の色は区別できるため、区別できないところにさらに色分けがあるとは考えない傾向がある。そのため色分けがされていること自体に気付かないことがある。
- 一般の人の色覚に合わせて作られた「色名」(色のカテゴリー)に、色覚異常の人はうまく対応できない。そのため、色名が明記されていないと、たとえ色が違うことが分かってでもそれぞれの色名が分からず、色名を使ったコミュニケーションが困難になる(これに対応して、近年の国産文房具ではペン軸に色名を明記しているものが増えている)。

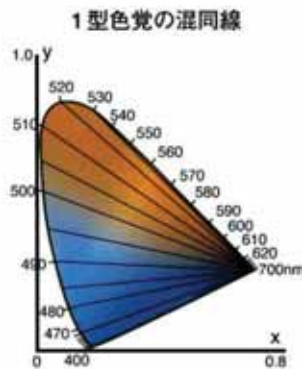


出典：神奈川県「カラーバリアフリー『色づかひのガイドライン』」平成20年(一部加筆)

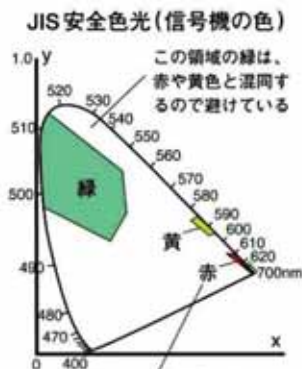
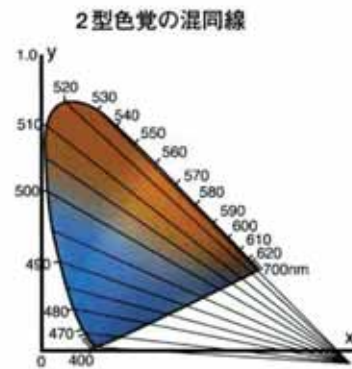
- 色覚異常の人が見分けづらい色の組み合わせは、xy色度図の上ではほぼ一直線に並ぶ。この線を混同線という。路線図など多くの色を使用する場合も、それぞれの色の範囲内で混同線に乗らないように色合いを微調整し、明度にも差をつけることによって、色覚異常の人にも区別がしやすくなる(色覚シミュレーションソフトを使うと、同じ混同線に乗る色が1つの色に表示されるので、見分けづらい組み合わせを確認できる。)



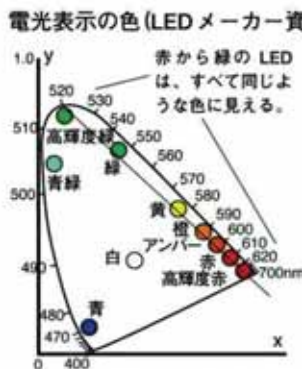
色を明るさYと色度座標xyの3つの数値であらわす方法。



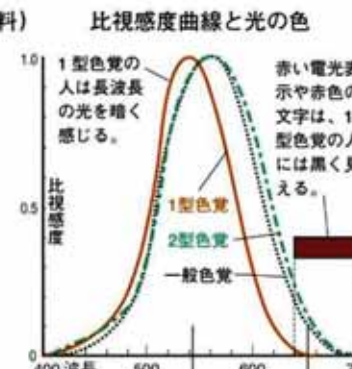
色覚障害・異常が見分けづらい色の組み合わせは、xy色度図の上ではほぼ一直線に並ぶ。この線を混同線という。混同線に乗らないように色合いを微調整し、明度にも差をつければ、色覚障害・異常も区別がしやすい。(色覚シミュレーションソフトは、混同線上に並んでしまう色を1つの色に変換して表示する。)



1型色覚の人は長波長の赤が黒く見えるので、実際の信号機は、この中でもなるべく短波長域の、オレンジに近い光を使っている。



青、白、青緑の3つと、赤～緑の間から1つの、合計4色の中から色を選べば、色覚障害の人にも区別がしやすい。



赤い電光表示や赤色の文字は、1型色覚の人には黒く見える。

1型色覚の人は長波長の光を暗く感じる。

2型色覚

一般色覚

LED: 青, 青緑, 緑, 黄, 赤, アンバー, 高輝度赤

レーザー: 青レーザー, 緑レーザー, 赤レーザー

出典：秀潤社「細胞工学」誌「色覚の多様性と色覚バリアフリーなプレゼンテーション」平成14年及び金芳堂「脳21」誌「色覚のタイプによって色はどのように見えるか」平成15年10月（一部加筆）

「色覚異常の人の色の見え方と区別の困難な色の組み合わせ」の一例

(大多数を占める赤緑色覚異常(1型色覚、2型色覚)の場合の例)

背景の色と文字やサインの色について

■ 黒の背景の場合

- ・ 黒背景の上に重要な情報が赤字で表示されていてもその部分は黒く見えてしまい識別できない場合があるので、オレンジに近い赤や、黄色やオレンジを用いると視認しやすくなる。赤を用いる場合には、他の色との境目に細い白線を入れると視認しやすくなる。
- ・ LED表示は黒背景となるので、赤よりもオレンジ等を用いると視認しやすくなる。
- ・ 白内障の人は青が暗く見える場合があるため、黒背景の上には青よりも水色を用いると視認しやすくなる。

■ 色付きの背景の場合

- ・ 濃色の背景の上に別の色で文字やサインを表示すると、色覚異常の人は明度や彩度の差には敏感なので、同系色の濃淡で文字やサインを表示しても視認できる。

文字やサインの表示要素ごとの見分けにくい色の組み合わせについて

■ 赤と黒

- ・ 黒と対比させる場合はなるべくオレンジか、オレンジに近い赤を用いると視認しやすくなる。
- ・ 注意書きの文章や案内地図の現在位置表示等を赤で表示する場合は、下線を引く又は反転文字により示すといったように、色だけでなく形状でも変化をつけると視認しやすくなる。
- ・ 禁煙、立入禁止等の警告サインは、赤と黒が接するところに細い白線を入れると視認しやすくなる。

■ 赤と緑

- ・ この組み合わせは識別できない場合があるので、赤と青、もしくは赤と水色を用いると視認しやすくなる。やむを得ず緑を使う場合は、緑ではなく青緑を用いると視認しやすくなる(緊急避難の経路図、トイレの空き・使用中の表示、扉の開・閉、エスカレーター等の進入可・不可、タクシーの空車・乗車など)。
- ・ 色だけでなく、「空き・使用中」などの文字表示や、「○」「×」「↑」などの記号を用いると視認しやすくなる。
- ・ 表示ランプ等で赤と緑のランプが切り替わるものは識別できない場合があるので、色を変えるのではなく「点灯・消灯」や「点灯・点滅」の方が識別しやすくなる(携帯電話やデジタルカメラの充電状況の表示灯は「赤・緑」から「点灯・消灯」に変更された)。

■ ピンクと水色

- ・ この組み合わせは識別できない場合があるので、赤と青を用いると視認しやすくなる。水色を用いる場合は、ピンクを赤紫(マゼンタ)に近い色にすると視認しやすくなる(トイレの男女を示すサインなど)。

■ 黄色と明るい黄緑、オレンジと黄緑

- ・ この組み合わせは識別できない場合があるので、黄緑のかわりに青みの強い緑や、彩度の低いパステルカラーを用いると視認しやすくなる(案内図の塗り分けなど)。

■ 青と紫

- ・ この組合せは識別できない場合があるので、やむを得ず青を用いる場合には、赤みの強い赤紫(マゼンタ)を用いると視認しやすくなる。

■ 茶色と赤、茶色と緑

- ・ この組合せは識別できない場合があるので、赤や緑の明度を大きく変えると視認しやすくなる(明るい緑と焦げ茶色、濃い緑と淡く明るい茶色など)。

■ 蛍光色

- ・ 蛍光色どうしを組み合わせると識別できない場合があるので、蛍光色とくすんだ色を組み合わせると視認しやすくなる。

■ 電光表示の色

- ・ 光る色の識別は特に難しく、赤・橙・黄・黄緑・緑が全て同じ色に見える場合がある。色の違いによって識別することが必要な場合は、これらのうちなるべく1色を用い、その他色覚異常の利用者にも識別しやすい青緑・青・白等を組み合わせると視認しやすくなる。

■ 路線や列車種別、店舗の種類や施設のゾーン等を色で区別している場合

- ・ 見分けやすい色の組み合わせを選ぶことが望ましいが、従前より情報として用いてきた色を変更することが難しい場合には、以下の配慮を行うことにより、視認しやすくなる。
 - ①同じ色名で表現できる色の中で、色相、明度、彩度を微調整すると視認しやすくなる（色の微調整によって一般の人への印象をあまり変えずに色覚異常の人への視認性を大きく向上できることがある。）。
 - ②色の上に頼るのではなく、文字を併記する、○△×といった形状を変える、ハッチングや紋様を施す、斜体・下線・枠囲み・明暗反転表記を併用することなど形状による識別を追加すると視認しやすくなる。

その他デザインについて

■ 色名の表記

- ・ 凡例等には、それぞれの色名を明記するとコミュニケーションがとりやすくなる。

■ 色面の境界

- ・ 色と色の境界には白または黒の細線で縁取りをすると、違う色で塗られていることが視認しやすくなる。

■ 色の面積等

- ・ 面積が広いほど色の違いが分かりやすくなるので、色付きの線は極力太くし、文字は極力太い書体を用いると視認しやすくなる。
- ・ 路線色によって車両等を色分けする場合には、なるべく太い帯状もしくは全体を色分けすると視認しやすくなる。
- ・ 車両等は、他の一般車両と判別しやすい色に明確に塗られていると視認しやすくなる。

■ 色指定の統一

- ・ 色覚異常の人は微妙な青みの違いや明度・彩度の違いにはむしろ敏感であるために、一般の人には大体同じように感じられる色が、色覚異常の人には全然違う色に見える場合がある。従って、案内図、壁面・床面等のサイン、パンフレット等の印刷物等で、同じものを示す場合にはそれぞれの色を統一すると視認しやすくなる（色を指定する場合は色名ではなく、カラーチップやCMYK値などで数値的に行うと統一できる。）。

出典：神奈川県「カラーバリアフリー『色づかいのガイドライン』」平成20年及び秀潤社「細胞工学」誌「色覚の多様性と色覚バリアフリーなプレゼンテーション」平成14年を基に作成

輝度からみたサイン器具の考え方

- ・ サインの見やすさを保つためには、一定の表示面輝度を確保する必要がある。屋内に設置するサインの表示面輝度は $1,000\text{cd}/\text{m}^2$ 位までは大きいほど文字等が読みやすくなるが、それを超えるとまぶしくて読みづらくなる。なお、LED 照明ではこれより低い輝度でまぶしく感じられることがあるため注意が必要。
- ・ 表示面輝度を得る方法に従ってサインの器具を分類すると、照明器具を内蔵した内照式、表示面の外側に照明器具を付設した外照式、室内灯などの一般照明光源を利用した無灯式などに分かれる。
- ・ 視力が低下する高齢者等も考慮に入れると、一般的には、内照式は遠くから見る場合でも必要な輝度を確保しやすいが、近くから見るとまぶしさを感じやすい。外照式はまぶしさを感じにくいですが、遠くから見るのに必要な輝度を確保するには内照式の場合より灯具を増やすなどの対策が必要になる。無灯式は採光がある場合は必要な輝度を得やすいが、自然光がないときは一般照明に頼るので輝度不足になりやすい。

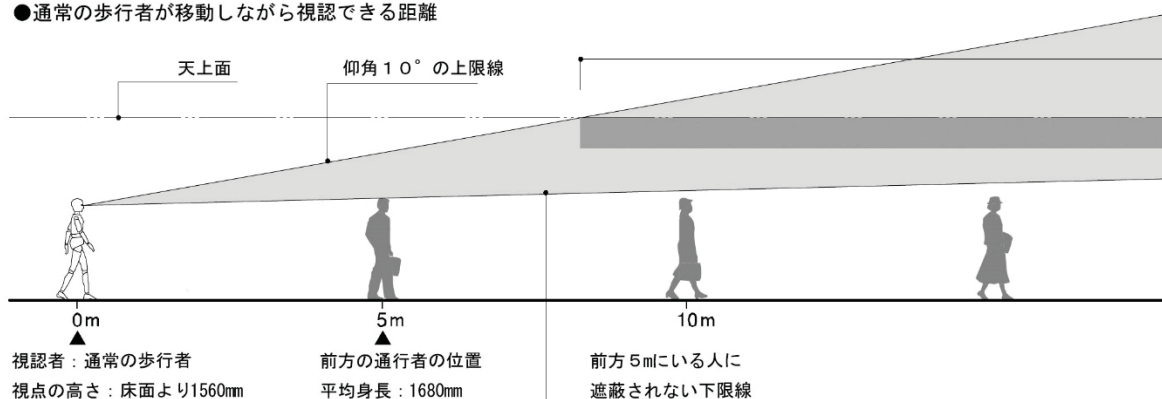
【サインの掲出高さの考え方】

出典：「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン」(p98-p99) 国土交通省／平成 25 年 6 月

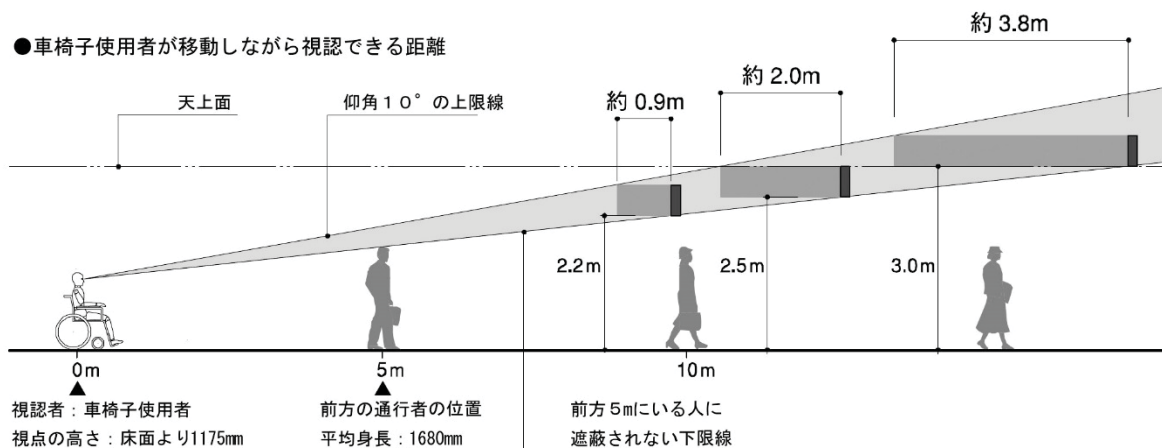
遠くから視認するサインの掲出高さの考え方

- ・移動している場合、一定の高さ以上にあるものは視野に入りにくい。一般には仰角（水平からの見上げ角度） 10° より下が有効視野に入る範囲といわれている。また旅客施設では視認者の前方に視界を遮る他の通行者がいると考えるべきで、その通行者より上が遮蔽するものがない見やすい範囲である。
- ・車椅子使用者の視点は低いので、見やすい範囲は通常の歩行者に比べてかなり狭い。従って一定の高さにあるサインを移動しながら視認できる距離は、極端に小さい。
- ・図に示すとおり混雑時に前方 5 m の位置に他の通行者がいると想定すると、車椅子使用者が器具天地 50cm のサインを移動しながら視認できる距離は、床面から器具の下端までを 2.2m、2.5m、3.0m、4.0m とした場合、それぞれ 0.9m、2.0m、3.8m、7.5m となり、視認が可能な時間に換算すると（移動速度を毎秒 1.1m として計算）それぞれ約 0.8 秒、1.8 秒、3.5 秒、6.8 秒となる。（通常の歩行者では、掲出高さが 2.5m の場合は、視認できる距離は約 29.8m、視認が可能な時間は約 27 秒である。）

●通常の歩行者が移動しながら視認できる距離



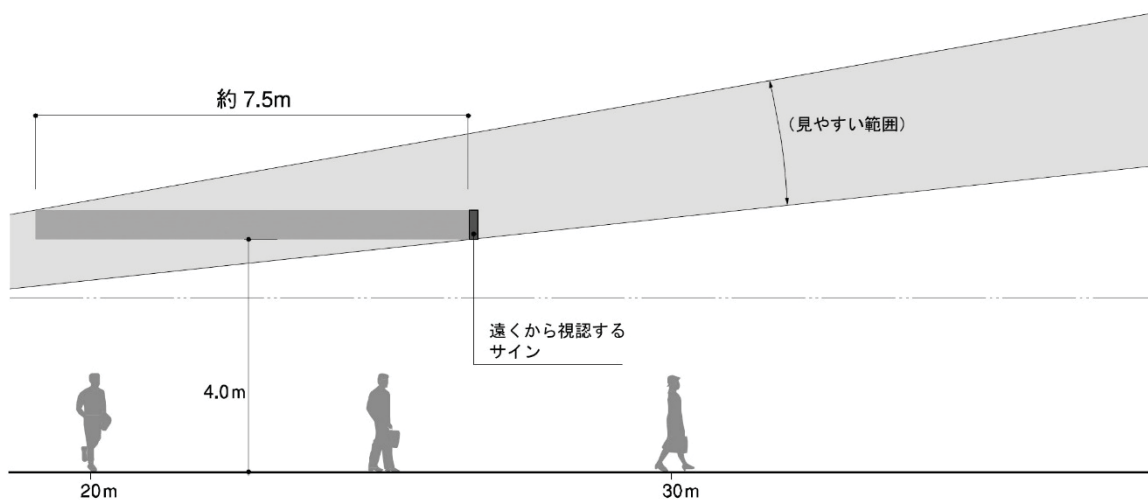
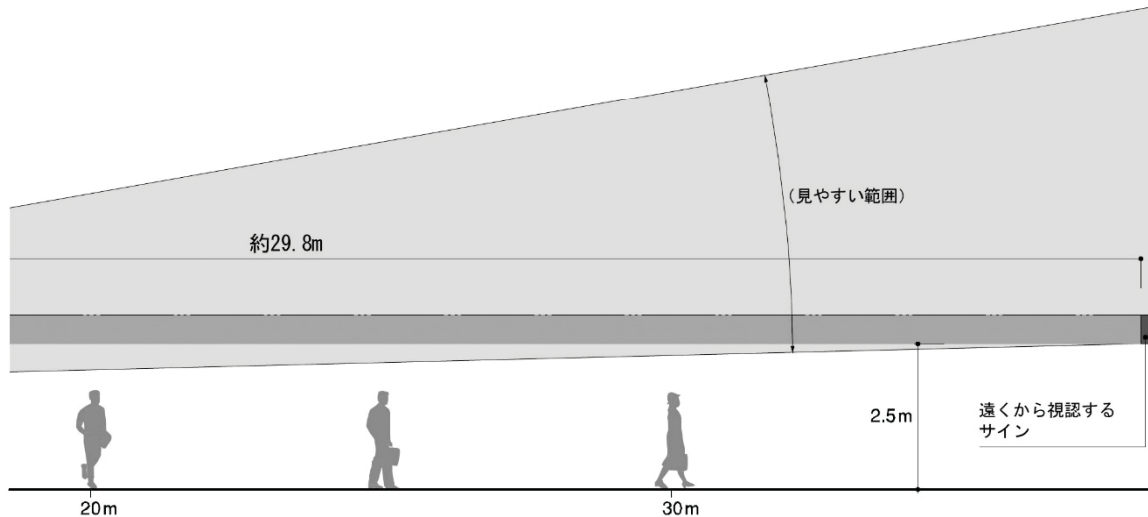
●車椅子使用者が移動しながら視認できる距離



- ・視認可能時間が短いと見落とす確率は高まり、情報を得ることが困難になる。
- ・このことから、遠くから視認するサインの掲出高さは、視距離に応じた文字の大きさを選択したうえで、視認想定位置から仰角 10° より下の範囲内で、極力高くするのが適当である。

注 1) 野呂影勇編「図説エルゴノミクス」1990（日本規格協会）では、瞬時に特定情報を雑音内より受容できる範囲（有効視野）を、上方約 8° と記述している。

注 2) 下図の人体の寸法は、工業技術院「生命工学工業技術研究所研究報告」1994 による。車椅子の座面高は JIS T9201:1987「手動車いす」の中型（400mm）とした。（以下サイン関連参考図共通）



【標準案内用図記号／ピクトグラム一覧】

出典：「標準案内用図記号ガイドライン」公共財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団／2001年3月

1 公共・一般施設 Public Facilities 38 項目

推奨度 A

 案内所 Question & answer	 情報コーナー Information	 病院 Hospital
 救護所 First aid	 警察 Police	 お手洗 Toilets
 男子 Men	 女子 Women	 身体障害者設備 Accessible facility
 車椅子スロープ Accessible slope	 飲料水 Drinking water	

1 公共・一般施設 Public Facilities













推奨度 A

(備考) 火災予防条例で下記の図記号の使用が規定されている場合には、下記の図記号を使用する必要があります。

 喫煙所 Smoking area	 忘れ物取扱所 Lost and found	
 チェックイン / 受付 Check-in / Reception	 ホテル / 宿泊施設 Hotel / Accommodation	
 チケット / 料金調整 Tickets / Fare adjustment	 荷物一時預かり所 Baggage storage	 コインロッカー Coin lockers
 休憩所 / 待合室 Lounge / Waiting room	 ミーティングポイント Meeting point	 銀行・両替 Bank, money exchange 【注2】(通貨記号無し) 替え可)






1 公共・一般施設 Public Facilities

推奨度 B

 キャッシュサービス Cash service 【注2】(通貨記号無し) 替え可)	 郵便 Post	 電話 Telephone
 ファックス Fax	 カート Cart	 エレベーター Elevator
 エスカレーター Escalator	 階段 Stairs	 乳幼児用設備 Nursery
 クローク Cloakroom	 更衣室 Dressing room	 更衣室 (女子) Dressing room (women)

1 公共・一般施設 Public Facilities

推奨度 B

 シャワー Shower	 浴室 Bath	 水飲み場 Water fountain
 くず入れ Trash box	 リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products	

2 交通施設 Transport Facilities 17

推奨度
B



航空機 / 空港
Aircraft / Airport



鉄道 / 鉄道駅
Railway / Railway station



船舶 / フェリー / 港
Ship / Ferry / Port



ヘリコプター / ヘリポート
Helicopter / Heliport



バス / バス停
Bus / Bus stop



タクシー / タクシーのりば
Taxi / Taxi stop



レンタカー
Rent a car



自転車
Bicycle



ロープウェイ
Cable car



ケーブル鉄道
Cable railway



駐車場
Parking



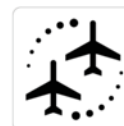
出発
Departures

2 交通施設 Transport Facilities

推奨度
B



到着
Arrivals



乗り継ぎ
Connecting flights



手荷物受取所
Baggage claim



税関 / 荷物検査
Customs / Baggage check



出国手続 / 入国手続 / 検疫 / 検問検査
Immigration / Quarantine / Inspection

3 商業施設 Commercial Facilities 10 項目

推奨度
B



レストラン
Restaurant



喫茶 / 喫茶
Coffee shop



バー
Bar



セルフ給油機
Self-service station



換金
Cashier
T 銀行 / 郵便局 / 旅行会社 / 銀行

推奨度
C



店舗 / 売店
Shop



新聞・雑誌
Newspapers, magazines



薬局
Pharmacy



理容 / 美容
Barber / Beauty salon



手荷物託配
Baggage delivery service

4 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities 17 項目

推奨度 B



展望地 / 景勝地
View point



陸上競技場
Athletic stadium



サッカー競技場
Football stadium



野球場
Baseball stadium



テニスコート
Tennis court



海水浴場 / プール
Swimming place



スキー場
Ski ground



キャンプ場
Camp site



温泉
Hot spring

推奨度 C



公園
Park



博物館 / 美術館
Museum

4 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities

推奨度 C



歴史的建造物
Historical monument



仏塔類 1
Pagoda 1



仏塔類 2
Pagoda 2

参考



自然保護
Nature reserve



スポーツ活動
Sporting activities



スクワッシュコート
Squash court



Tバーゲル
T bar lift



車椅子対応
Chairlift

5 安全 Safety 5 項目

推奨度 A



消火器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency telephone



非常ボタン
Emergency call button



非常口
Emergency exit



広域避難場所
Safety evacuation area

6 禁止 Prohibition 20 項目

推奨度 A



一般禁止
General prohibition



禁煙
No smoking



禁煙

備考
本文で指定されていない図記号の複製・作成
を禁止する場合は、下記図記号を併用
する必要があります。



火気厳禁
No open flame



進入禁止
No entry



駐車禁止
No parking



自転車乗り入れ禁止
No bicycles



立ち入り禁止
No admittance



走馬禁止
Do not run



手触り禁止
Do not touch



紐ひかず
Do not touch ribbon



飲水禁止
No drinking water

6 禁止 Prohibition

类别 A



手机电话使用禁止
Do not use mobile phones



电子设备使用禁止
Do not use electronic devices



摄影禁止
Do not take photographs



闪光灯摄影禁止
Do not take flash photographs

类别 B



婴儿车使用禁止
Do not use prams
【注】(文字以上标物禁止标志)



游泳禁止
No swimming



露营禁止
No camping

类别 C



饮食禁止
Do not eat or drink here



未拴绳动物禁止
No untagged animals

7 注意 Warning 8 项目

类别 A



一般注意
General caution



障碍物注意
Caution, obstacles
【注】(文字以上标物禁止标志)



上向路面注意
Caution, uneven surface / up



下向路面注意
Caution, uneven surface / down



湿滑路面注意
Caution, slippery surface



台阶注意
Caution, step
【注】(文字以上标物禁止标志)




头顶注意
Caution, overhead




电击注意
Caution, electricity

B 指示 Mandatory 10 项目


类别 A




一般指示
General mandatory



请安静
Quiet please




左侧站立(在栏杆左侧)
Please stand on the left
【注】(文字以上标物禁止标志)




右侧站立 (在栏杆右侧)
variant 1: Please stand on the right
variant 2: Please stand on the right
【注】(文字以上标物禁止标志)


类别 B




二线排队
Line up in two
【注】(文字以上标物禁止标志)




单线排队 / 一线排队
variant 1: Line up in single file
variant 2: Line up in single file
【注】(文字以上标物禁止标志)



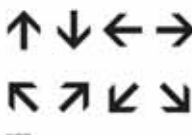
三线排队 / 三线排队
variant 1: Line up in three rows
variant 2: Line up in three rows
【注】(文字以上标物禁止标志)



四线排队 (四行排队)
variant 1: Line up in four rows
【注】(文字以上标物禁止标志)



方向
Directional arrow



方向
variants

【経済産業省 平成 29 年 7 月 20 日 公示】

案内用図記号の JIS 改正

-2020 年東京オリパラに向け、より円滑な移動を目指して-

平成 29 年 7 月 20 日

案内用図記号(ピクトグラム)は、言葉によらない、目で見るだけで案内を可能とするものです。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく外国人観光客にもより分かりやすい案内用図記号とするため、JIS Z8210(案内用図記号)の改正案について、日本工業標準調査会(JISC)の審議を経て、本日公示しました。具体的には、7 種類の案内用図記号を変更し、15 種類の新しい案内用図記号及び「ヘルプマーク」を追加しました。今後、より円滑に移動しやすい環境整備の実現が期待されます。

1. 変更する案内用図記号

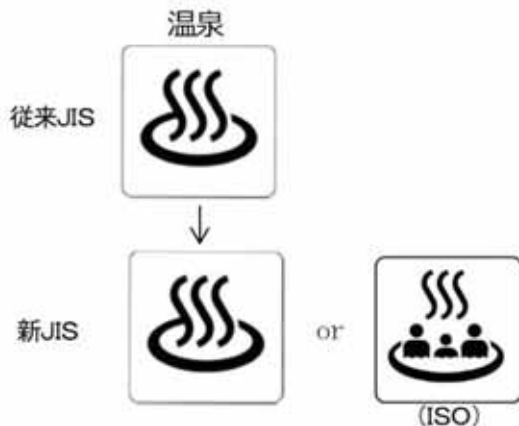
国際規格(ISO)との整合の観点から、アンケート調査や関係者の意見を踏まえて審議した結果、以下の通り、7 種類の案内用図記号を変更することが決定しました。

①国際規格(ISO)に整合(移行期間:2年間※)

※従来 JIS の案内用図記号は、2 年間の移行期間(2017.7.20~2019.7.19)を経て、JIS から削除される

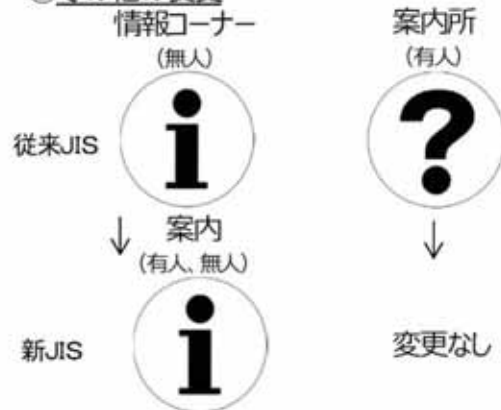


②選択制(表示者が適切な方を選択して表示)



※「温泉」は、新JISでは従来JISと ISO の両方を併記。表示者の判断で適切な案内用図記号を選択して表示。両方を並べて表示するということではありません。

③その他の変更



※「i」マークは、「?」マークの案内所(有人)の意味を含んだ定義とし、名称を「情報コーナー」から「案内」に変更。「?」マークについては変更なし。

2. 新たに追加する案内用図記号

案内用図記号の JIS Z8210 が制定された 2002 年から世の中の状況が大きく変わる中で、日本人だけでなく、外国人観光客等にも必要性が高いと思われるものについて審議した結果、以下の通り、新たに 15 種類の案内用図記号と「ヘルプマーク」の追加が決定しました。



※ヘルプマークとは: 援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としているのを知らせることができる表示

ヘルプマーク

3. JIS 改正の期待効果

法令に JIS が引用されたり、公共の交通機関等でも JIS による案内用図記号を活用しているケースが多く、広範囲に効果を与えることが期待されます。今後、日本人だけでなく外国人観光客にとっても、より円滑に移動しやすい環境整備の実現が期待されます。

参考 1 日本工業標準調査会 (JISC) の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) から、「Z8210 (案内用図記号)」で JIS 検索すると本文を閲覧できます。

参考 2 今回の JIS 改正は、経済産業省委託事業 (高機能 JIS 等整備事業/安全・安心の社会形成に資する JIS 開発「案内用図記号に関する JIS 開発」) として、一般財団法人 日本規格協会 (JSA) が事務局となり JIS 改正原案作成委員会を設置し、JIS 改正原案の審議・取りまとめを実施。


【案内サインや地図内に表示することが望ましい情報】

出典：「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針／歩行者編」（p48-p49）東京都／平成27年2月

(ア) ベース面

図表 40 表示することが望ましい情報（ベース面）

区分	地図に表示する一般的な情報	ベース マップ	ピクト グラム	名称	備考
地形・地盤	山、湾、島、半島、河川、湖、池、 堀、港、埠頭、運河、棧橋	○		○	
道路	高速道路	○		○	
	国道	○		○	通称名が指定されているものは名称 を表記
	都道	○		○	
	区市町村道	○		○	取捨選択の上通称名を表記
道路施設	歩道	○			
	歩行者専用道路等	○		○	
	踏切	○		○	
	歩道橋、ペDESTリアンデッキ	○		○	構造物に枠線を付けて表示 階段部は「目」を表示
	信号交差点			○	
	横断歩道	○			
	インターチェンジ、橋、 トンネル等	○		○	
階段部、地下横断歩道	○		○	階段部は「目」を表示	
交通施設	鉄道路路線	○			高架の場合は高架上の軌道面を着色 トンネル部分及び地下部分は破線にて表示
	鉄道路駅	○	※1	○	路線名及び駅名を表記
	駅出口			○	出口部分に出口名称／番号を表示
	バス路線	○			上下線を区別せず1本線で表示 中央分離帯がある場合は上下線別に表示
	バス停留所			○	日本語表記は「○○バス停」
	バスターミナル				
	タクシーのりば				
	旅客船ターミナル	○		○	
	航空旅客ターミナル	○		○	
	駐車場				
	駐輪場				
境界線・地名	境界線（市、区、町、街区）	○		○	国土地理院の基準に基づき各種破線表示
	地名表示（町名、丁、番地）			○	
その他	現在地	○		○	主地図、広域図共に表示

※1 鉄道会社で駅ナンバリングを作成している場合は表示する（巻末資料編 資料2）。作成していない場合は  を表示する。

(イ) 施設

図表 41 表示することが望ましい情報 (施設)

区分	地図に表示する一般的な情報	建物 シルエット	ピクト グラム	名称	備考
案内所	案内所			○	
	観光案内サイン				
公共施設/ 公的施設	官公庁 (都庁、区・市役所、町・ 村役場)	○		○	
	警察署	○		○	
	交番				交番はピクトグラムと「交番」のみの表記
	郵便局	○		○	集配機能のある局はピクトグラムと名称、 その他はピクトグラムと「郵便局」のみ表記
	消防署	○	■	○	
	国の機関及び公共地方サー ビス機関、その他官署	○	■	○	
	学校、幼稚園、保育園、児童館	○	■	○	
	図書館	○	■	○	
	その他公共施設	○	■	○	
医療施設	病院	○		○	公立病院、大学病院、 東京都指定二次救急医療機関 等
	保健所	○	■	○	
文化施設・ スポーツ 施設	美術館、博物館	○		○	
	劇場、文化会館	○	■	○	
	運動場、体育館、プール等	○		○	
宿泊施設	ホテル、旅館等	○		○	・部屋数の多い施設、ランドマーク となる施設 ・TOKYO ハンディマップ (東京観光財 団) に掲載されている施設
商業施設等	大規模商業施設	○		○	利用者の多い施設、ランドマークと なる施設を表示
	大規模オフィスビル	○	■	○	利用者の多い施設、ランドマークと なる施設を表示
	コンビニエンスストア				
観光施設	大規模な公園、緑地	○		○	
	神社、仏閣、教会等		■	○	
	史跡、旧跡、歴史的建造物等		■	○	
	観光施設	○	■	○	施設の知名度や、来訪者の多い施設 を対象とする
その他	銀行、信用金庫				
	海外発行カード対応ATM				
	お手洗い/トイレ				
	避難場所				災害種類のピクトグラムを併記予定 (※)

■：アイキャッチャー

【多摩市公共サイン現況調査の調査票】（平成29年度 実施）

多摩市公共サイン現況調査票

調査票 No.			サイン No.			
エリア No.	(例, E)	調査日	2017.00.00	調査員名	〇〇、〇〇	
①位置	住所	多摩市				
	緯度	35.		経度	139.	
②種類	A-1	広域案内サイン		A-2	周辺案内サイン	
	A-3	住居表示街区案内サイン		A-4	集合住宅棟案内サイン	
	B	誘導サイン		C-1	施設名称サイン	
	C-2	道路名称サイン		C-3	避難所表示サイン	
	D	説明サイン		E	規制サイン	
③管理者	市	都	国	民間	不明	部・課名/ 機関名/事業者名
④設置年月						
⑤材質	金属	コンクリート	樹脂系	その他 ()		
⑥記載内容	多言語表記	英	中(繁)	中(簡)	韓	その他 () なし
	(マーク)	英	中(繁)	中(簡)	韓	その他 () なし
	表示内容	◆案内サイン：サインタイトル ◆誘導サイン：誘導施設名 ◆位置サイン：施設名称/道路名称/避難所表示				
	説明サイン内容	施設紹介		地域資源等紹介		その他 ()
	規制サイン内容	路上喫煙禁止		その他 ()		
⑦形状	支柱型	立板型	ポール型	標柱型	その他 ()	
⑧寸法	躯体	幅		高さ		設置高
	板面	高さ		縦		横
⑨損傷状況	本体	傾き・変形	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
		がたつき	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
		塗装の劣化・落書き等	なし		劣化小	劣化大
		さび・腐食・ひび割れ	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
	表示	変形・ゆがみ	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
		汚れ・落書き・シート剥離	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
		地図や文字の滲み・かすれ	なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
周辺	障害物・遮蔽物		なし		機能に支障ない程度	機能に支障あり
⑩総合評価	ランクA1 補修等の 必要なし	ランクA2 当面、補修の 必要なし	ランクB 再塗装等簡易な補修		ランクC 部材や板面の取替え等	ランクD 撤去・更新
⑪特記事項	照明の有無、点字・触知図の有無、課題 等					

多摩市公共サインガイドライン

印刷物番号

平成 30 年 3 月発行

29-65

編集・発行

多摩市 都市整備部 都市計画課

〒206-8666 東京都多摩市関戸 6 丁目 12 番地 1

電話：042-338-6856（直通）

